

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	株式会社本多組	(代表取締役 本多 幸一)
	法人番号	3380001009479
住 所	福島県二本松市西勝田字七合畑35	

2. 措置期間

令和 8 年 3 月 9 日 ~ 令和 8 年 9 月 8 日 (6 か月)

3. 事実概要

労働安全衛生法に違反したとして、令和7年3月7日付けで、当該事業者及び専務取締役が罰金の略式命令を受け、その刑が確定した。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の8（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の8】

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 8 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899